

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【会社名】 K Y B 株式会社

【英訳名】 KYB Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 大野 雅生

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 森 竜雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル

【電話番号】 03(3435)3584

【事務連絡者氏名】 経理本部経理部長 森 竜雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2020年2月13日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

連結決算

前連結会計年度（2019年3月期）において、当社及び当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社にて、製造・販売してきた免震・制振用オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換え行為により、大臣認定の性能評価基準に適合していない、または、お客様の基準値を外れた製品を建築物に取り付けていた事実が判明いたしました。

本件に関し、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された免震・制振用オイルダンパーの製作費用、並びに交換工事に要する費用、構造再計算費用等の製品保証引当金について繰入及び取崩を行った影響額、及び対応本部の人件費等の諸費用のうち、当第3四半期連結累計期間に発生した費用を製品保証対策費として、第4四半期以降の見積額を製品保証引当金繰入額としてその他の費用に計上しております。

個別決算

上記に伴い、当社の個別決算において、当第3四半期累計期間に発生した費用を製品保証対策費として、第4四半期以降の見積額を製品保証引当金繰入額として特別損失に計上しております。

また、当社の子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社が債務超過となったことから、債務超過相当額を関係会社貸倒引当金繰入額、及び関係会社事業損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期第3四半期におきまして、連結決算で製品保証引当金繰入額72億22百万円及び製品保証対策費81億67百万円をその他の費用として計上しております。

また、当社の個別決算においては、製品保証引当金繰入額20億38百万円、製品保証対策費12億98百万円、関係会社貸倒引当金繰入額114億84百万円及び関係会社事業損失引当金繰入額5億18百万円を特別損失に計上しております。なお、関係会社貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額は、連結決算上は消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以上